第2章　利用代表者の操作

1.利用代表者の運用と機能

電子マニフェストの利用を希望する30以上の排出事業者から指定され、加入手続きやセンターとの連絡業務、料金請求業務を代行するものを「利用代表者」と呼びます。
利用代表者は、加入者とセンターとのやり取りを代行するため、加入者の情報と接する機会が多くあります。そのため加入者から申出により、秘密保持に関する取り決めや契約が求められる場合も想定されます。
利用代表者は、自身のIDでログインすることで、次の機能を利用する事ができます。

■加入者が利用代表者を指定して登録

1. 加入者が、加入申込時に「団体加入」を選択する
2. 支払代行者は、「承諾」画面から加入者からの指定を承諾する（14 日以内に）
完了 申込完了（通常、1 ～ 3 営業日で反映）

■利用代表者が加入者を指定して登録

1. 利用代表者が、加入者情報を登録し加入申込する
2. 加入者は、「承諾」画面から登録された情報を確認し承諾する（14 日以内に）
完了 申込完了（通常、1 ～ 3 営業日で反映）

※利用代表者としての登録には、「利用代表者登録申込書（様式第38号）」の提出が必要です。

注意
- ブラウザの「戻る」ボタンを使用すると、それまで入力された情報が消えてしまいます。
- 入力中に他のメニューボタンを押すと、入力した情報が消えてしまいます。

2.利用代表者の機能メニュー

加入者管理-機能

利用代表者管理	
照会	利用代表者自身の登録情報(加入者情報、送付先情報等)を表示します **「関連加入者」**ボタン 　関連加入者の名称、加入者番号、利用開始日等を一覧表示します **「請求書」**ボタン 　センターからの料金請求支払情報を請求伝票単位で内容を表示します。
加入者情報管理	
登録申込	団体加入を希望する利用者の情報を登録し、JWNET加入申込手続きを開始します。14日以内に加入者が申込内容を承諾することで正式な申込となります。
変更申込	団体加入している加入者の登録情報を修正を申し込みます。14日以内に加入者が申込内容を承諾することで正式な申込となります。 加入者登録情報の**「利用代表電子許諾」**が**「許可する」**となっていることが必要です。
解約申込	団体加入している加入者のJWNET解約届出を行います。14日以内に加入者が解約内容を承諾することで正式な申込となります。 加入者登録情報の**「利用代表電子許諾」**が**「許可する」**となっていることが必要です。